

令和2年 7月 1日

## 一般競争入札公告

社会福祉法人平成会の発注する「特別養護老人ホーム吉川平成園大規模修繕工事」について次の通り公告します。

社会福祉法人 平成会  
理事長 安道 光二

### 1 工事概要

- (1) 工事名称：特別養護老人ホーム吉川平成園 大規模修繕工事
- (2) 工事場所：埼玉県吉川市加藤 187 番地 1
- (3) 建物概要：鉄筋コンクリート造、地上 2 階建、修繕対象延床面積 4,676.81 m<sup>2</sup>
- (4) 工事内容：建築修繕工事、電気設備更新工事、空調換気設備更新工事、昇降機更新工事ほか
- (5) 予定工期：令和2年9月1日（火）から令和3年3月5日（金）まで

### 2 入札方法等

- (1) 入札方法：一般競争入札
- (2) 入札予定価格：有（非公表）
- (3) 最低制限価格：有（非公表）
- (4) 入札保証金：無

### 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4（当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者）の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続き又は再生手続き開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (3) 平成 31・32 年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されている単体企業で、直近の評価等が次の条件を満たした事業者とする。
  - ① 埼玉県格付が建築工事でⒶランク以上であること。
  - ② 資格審査数値が建築工事で 1300 点以上であること。
  - ③ 埼玉県内に本店又は支店あるいは営業所を有すること。
- (4) 開札日から 1 年 7 ヶ月前の日以降の日を審査基準日とする経営事項審査（建設業法（昭和 24 年

法律第 100 号) 第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営に関する客観的事項についての審査をいう)を受けていること。

- (5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成績不良の事由による入札参加停止の措置を 2 回以上を受けていない者であること。
- (7) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (8) 過去 10 年間に於いて、3 億円以上(税別)の高齢者福祉施設の新築、又は増築、改築、改修工事等の元請け工事実績があること。
- (9) 1 級建築士又は 1 級建築施工監理技士及び 1 級電気工事施工管理技士の資格を有した監理技術者を本工事に専任で配置できること。
- (10) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

#### 4 一般競争入札参加確認申請書の提出

- (1) 受付期間：公告日から令和 2 年 7 月 9 日(木)までに参加申し込みをすること。
- (2) 受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで
- (3) 提出書類：
  - ① 一般競争入札参加資格等確認申請書(指定様式)
  - ② 一般競争入札参加資格等確認資料(指定様式)
  - ③ 会社案内・会社経歴書
  - ④ 建設業許可証の写し
  - ⑤ 資格審査数値のわかる通知書の写し
  - ⑥ 平成 31・32 年度埼玉県競争入札参加資格ランクを証する書類の写し
  - ⑦ 上記 3(8)に該当する工事施工実績(件名、金額、工期等)を証する契約書の写し
  - ⑧ 上記 3(9)に該当する配置予定技術者の資格を証する書類の写し
  - ⑨ 談合を行わない旨の誓約書(指定様式)
  - ⑩ 法人登記簿謄本(原本)

※ 様式については、下記問い合わせ先まで E メールにて請求のこと。  
件名を「入札参加確認申請書送付希望」とする。

- (4) 提出方法  
下記問い合わせ先に連絡の上、持参又は郵送でも可(上記締切日必着)。  
なお、提出書類は返却しない事とする。
- (5) 提出・問い合わせ先  
社会福祉法人平成会 特別養護老人ホーム吉川平成園  
〒342-0022 埼玉県吉川市加藤 187 番地 1  
TEL：048-984-3262(庶務課直通) FAX：048-981-8810  
担当：庶務課 斉藤 Email：syomu-s@y-heiseien.or.jp

## 5 一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全ての業者に参加資格の有無について令和2年7月13日(月)に郵送にて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有と確認された業者には、上記(1)と合わせて令和2年7月13日(月)に設計図書等[入札説明書・入札書等書式・質疑書・図面・仕様書・辞退届]をCD-ROMにて郵送により配布する。
- (3) 現場説明会は行わないものとする。
- (4) 質疑応答
  - ① 質疑は問い合わせ担当者宛に期日内にEメールで送付すること。  
なお、質疑がない場合も無しとして送付すること。
  - ② 質疑回答は問い合わせ担当者より期日内にEメールで送付とする。  
なお、回答は質問者及び入札参加者全員に送付とする。
- (5) 配布したCD-ROMは見積以外には使用しないこと。
- (6) 配布したCD-ROMは入札日に持参し、返却するものとする。
- (7) 辞退届は入札前日までに提出すること。

## 6 入札日程等

- (1) 公告日 : 令和2年7月1日(水)
- (2) 応募締切日時 : 令和2年7月9日(木)午後5時迄必着
- (3) 参加資格通知日 : 令和2年7月13日(月) 発送
- (4) 設計図書等配布日 : 令和2年7月13日(月) 発送
- (5) 質疑書締切日時 : 令和2年7月22日(水)午後5時まで必着
- (6) 質疑書回答日時 : 令和2年7月31日(金)午後5時までに回答
- (7) 入札日
  - ① 日時 : 令和2年8月7日(金)午前10時30分から
  - ② 場所 : 社会福祉法人平成会 特別養護老人ホーム吉川平成園 2階会議室  
(問い合わせ先同住所)

## 7 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 落札とすべき同額の入札をした者が2以上あるときには、直ちにくじ引きを行い、落札者を決定する。その場合の本くじを引く順番を決める予備くじは50音順により、早い名称の者から行うものとする。
- (3) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。  
なお、初度入札に参加しない者、初度入札で最低制限価格に満たない者及び初度入札において無効の入札をした者は再度入札に参加できないものとする。(再度入札は3回まで実施するものと

する)

- (4) 初度入札に参加する者が2者以上で、再度入札に参加する者が1者のみの場合は1回のみ入札を行うことができる。ただし、この場合、再々入札は行わない。
- (5) 初度入札に参加する者が1者のみの場合は、1回のみ入札を行うことができる。ただし、この場合、再度入札は行わない。
- (6) 上記(1)～(5)によっても落札者がいない場合は、次の①及び②の場合に限り、下記の条件を順守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
  - ① 有効な入札のうち、最低価格で入札した者に随意契約の意志がある場合(最低価格で入札した者に随意契約の意志がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする)
  - ② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
    - 条件1：随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
    - 条件2：交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
    - 条件3：入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
    - 条件4：契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び業者が署名すること。

## 8 入札に関する注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税抜きの金額)を入札書に記載すること。
- (3) 初度入札における落札者は入札金額見積内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。なお、入札金額見積内訳書は県補助金対象経費と対象外経費が区別できるよう項目ごとの内訳を記載すること。
- (4) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。
  - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
  - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリ、メールにより入札書を提出した者がした入札
  - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
  - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
  - ⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
  - ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出が受理された者がした入札
  - ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
    - ア 入札書の押印のないもの
    - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
    - ウ 押印された印影が明らかでないもの
    - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

- オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
  - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
  - キ 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

## 9 契約方法等

- (1) 工事請負契約に関する細目は民間（七会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の10分の1以上の金額を保証）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合にはこれに従うこと。
- (5) 一括下請負契約を行わないこと。
- (6) 本契約の締結は、県が結果を確認し当法人の理事会の承認を受けた後とする。
- (7) 請負代金の支払時期に関しては以下の予定とする。
  - ① 工事着工時：工事請負金額の5%
  - ② 工事完成時：工事請負金額の95%（ただし、特別養護老人ホーム等整備事業費県費補助金入金後とする）

## 10 この公告に関する問い合わせ先

社会福祉法人平成会 特別養護老人ホーム吉川平成園  
〒342-0022 埼玉県吉川市加藤187番地1  
TEL：048-984-3262（庶務課直通） FAX：048-981-8810  
担当：庶務課 斉藤 Email：syomu-s@y-heiseien.or.jp

以上